

訪問看護利用料金表（介護保険）

令和6年6月1日現在

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、介護報酬告示上の額の利用者負担割合に応じた額となります。但し、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。
＊保険料:納付の状況により3割負担になる場合があります。

項目		内容	時間		利用料金	自己負担（1割負担）	自己負担（2割負担）	自己負担(3割負担)	
基本料金	看護師による訪問	訪問看護Ⅰ 1	20分未満の訪問	1回	3140円	314円	628円	942円	
		訪問看護Ⅰ 2	30分未満の訪問	1回	4710円	471円	942円	1413円	
		訪問看護Ⅰ 3	30分以上60分未満の訪問	1回	8230円	823円	1646円	2469円	
		訪問看護Ⅰ 4	60分以上90分未満の訪問	1回	11280円	1128円	2256円	3384円	
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士による訪問	訪問看護Ⅰ 5	20分未満		2940円	294円	588円	882円	
		訪問看護Ⅰ 5	40分未満		5880円	588円	1176円	1764円	
		訪問看護Ⅰ 5	60分未満		7930円	793円	1587円	2379円	
加算料金	(保険内)	初回加算	＊1	初回(退院日)	3500円	350円	700円	1050円	
				初回(退院日以外)	3000円	300円	600円	900円	
		退院時共同指導加算	＊2	初回	6000円	600円	1200円	1800円	
		緊急時訪問加算Ⅰ	＊3	1月毎	6000円	600円	1200円	1800円	
		特別管理加算Ⅰ	＊4	1月毎	5000円	500円	1000円	1500円	
		特別管理加算Ⅱ	＊4		2500円	250円	500円	750円	
		ターミナルケア加算	＊5		25000円	2500円	5000円	7500円	
		サービス提供体制加算Ⅰ	＊6	1回	60円	6円	12円	18円	
		長時間訪問加算	＊7	1回	3000円	300円	600円	900円	
		複数名訪問加算Ⅰ	＊8 (同意必要)	30分未満/回	2540円	254円	508円	762円	
				30分以上/回	4020円	402円	804円	1206円	
		複数名訪問加算Ⅱ	＊8 (同意必要)	30分未満/回	2010円	201円	402円	603円	
				30分以上/回	3170円	317円	634円	951円	
		早朝加算	(6:00～8:00)		25%増				
		夜間加算	(18:00～22:00)		25%増				
		深夜加算	(22:00～6:00)		50%増				
		看護・介護職員連携強化加算	＊9	1月毎	2500円	250円	500円	750円	
		中山間地域等の居住地へのサービス提供	中山間地域等に居住する方に対し運営規定に定める通常の事業の実施地域を越えて一定のサービスを提供する場合、基本料金の5%加算						
		看護体制強化加算（Ⅰ）	＊10	1月毎	5500円	550円	1100円	1650円	
看護体制強化加算（Ⅱ）	＊10	1月毎	2000円	200円	400円	600円			
交通費		無料：但し、通常の事業場実施地域の境界を越えて行う指定訪問看護に要した交通費は片道1kmにつき50円徴収します							
キャンセル料		キャンセル料はいただきませんが、キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡下さい							

南東北訪問看護ステーションたんぽぽ

- ＊1初回加算：新規に訪問看護計画書を作成した方に訪問看護を提供した場合、初回の訪問看護に加算されます
- ＊2退院時共同指導加算：入院または入所中の方に対し主治医等と連携し在宅生活での必要な指導を行い、その内容を提供した場合に加算されます。
- ＊3緊急時訪問加算：ご希望により24時間電話等により利用者、ご家族の相談に対応。緊急時訪問を必要に応じて実施することが可能になります。この場合、その月の1回目の訪問を行った時に別途加算され緊急の訪問を行った場合には、その都度基本料金がかかります。
☆1月のうち2回目以降の訪問には早朝・夜間/深夜の加算がつきます。
- 緊急時訪問加算（Ⅰ）：緊急連絡時に常時対応できる体制にあること、かつ緊急時訪問における看護業務の負軽減に資する十分な業務管理の体制の整備が行われている場合
- ＊4特別管理加算Ⅰ：在宅悪性腫瘍患者管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態である場合加算されます。
- 特別管理加算Ⅱ：在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等である場合加算されます。
- ＊5ターミナルケア加算：死亡日及び死亡前日14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合に加算されます。
- ＊6サービス提供体制加算：職員の研修等（定期的カンファレンス）を実施しており、かつ、7年以上の勤務年数のあるものが30%以上配置されている事業所に加算されます。
- ＊7長時間訪問加算：特別管理加算の対象の方に1時間30分以上の訪問看護を行った場合加算されます。
- ＊8複数名訪問加算：Ⅰ利用者の身体的理由等により1人の看護師による訪問が困難と認められる場合、利用者・ご家族の同意を得て同時に2人の看護師が訪問看護をおこなった場合加算されます。
Ⅱ看護師等と看護補助者が同時に訪問看護を行なう場合加算されます。
- ＊9訪問介護事業所の訪問介護職員に対し、痰の吸引等を円滑に行なうための支援を行なった場合に、月1回算定するものです（要支援者は対象外）。
- ＊10看護体制強化加算：緊急時訪問看護加算算定割合50%以上かつ特別管理加算算定割合20%以上、
（Ⅰ）ターミナルケア加算算定者5人以上（12月間）／（Ⅱ）ターミナルケア加算算定者1名以上（12月間）の事業所に加算されます。
- ☆急性増悪時に主治医から特別指示書により指示された期間は、介護保険の方も医療保険の適応となります。
（参考）主治医が算定する診療報酬（訪問指示書関係）・訪問看護指示料（1月300点）・特別訪問看護指示書を交付した場合（月1回100点加算）・在宅患者訪問点滴注射管理指導料（60点週1回）

オプション料金表
○保険を使わず利用者様、ご家族様の希望により自費で訪問看護ステーションと同意・実施する有償サービスです。

	オプション内容	料金
公的保険外サービス	・長時間の見守り ・外出の付き添い ・病院・施設の付き添い ・旅行（日帰り・宿泊）のお手伝い ・買い物の同行 ・ご自宅での看取りのサポート ・ご遺族ケア ・転院サポート ・その他、制度上以外のケア・訪問・同行 ☆公用車での送迎や運転は致しません。 ☆同行訪問看護師の交通費・飲食代などはご利用者様の負担となります。	通常 1時間 6000円 以後、30分毎に3000円 旅行の場合 日帰り：1日20000円 宿泊：1泊10000円
貸し出し	吸引器を貸し出しています	週 500円
死亡時の処置料	自宅で亡くなられた場合のエンゼルケア	20000円

☆料金はすべて税込み料金です。
☆その他、ご希望がありましたらお気軽にご相談ください。